

平成25年度 造林事業標準単価

※共通仮設費(7.5%)を算入済み。

1 人工造林・樹下植栽等

普通地拵	(円/ha)					
	平地(斜度10°以下)			傾斜地(斜度10°超)		
	草、笹1m以下	笹丈2m以下	笹丈2m超	草、笹1m以下	笹丈2m以下	笹丈2m超
全刈	210,248	251,636	289,712	218,526	258,258	296,334
筋刈	190,382	210,248	233,425	195,349	228,459	263,224
その他	110,918	132,440	152,306	117,540	139,062	160,583

特殊地拵	(円/ha)	
	平地(斜度10°以下)	傾斜地(斜度10°超)
	81,119	84,430

機械地拵	(円/ha)							
	平坦地(斜度10°以下)				傾斜地(斜度10°超)			
	手刈補正無		手刈補正有		手刈補正無		手刈補正有	
	耕耘無	耕耘有	耕耘無	耕耘有	耕耘無	耕耘有	耕耘無	耕耘有
全刈	174,218	222,749	187,871	236,402	184,977	245,069	201,360	261,452
筋刈	130,663	167,061	140,903	177,301	138,732	183,801	151,020	196,089
その他	87,109	111,374	93,935	118,201	92,488	122,534	100,680	130,726

(円/ha)	
施肥費	30,035

肥料代	(円/kg)	
	有機質	無機質
肥料単価	41	179

(円/10m)	
防風溝※1	5,123 ※1墜落岳代を含む
排水溝※2	7,780 ※2水田跡地に限る

苗木 樹種・規格別価格※ ※平成23年造林用苗木価格表による

(円/10本)	
苗木運搬	66

掻き起こし等	(円/ha)	
	平地(斜度10°以下)	傾斜地(斜度10°超)
	刈出し	50,658
掻き起こし	99,330	104,296

植え付け	(円/ha)					
	800本以下/ha	1300本以下/ha	1800本以下/ha	2300本以下/ha	2800本以下/ha	2800本超/ha
平地・カラ類(17~22)	24,574	53,244	75,088	91,471	102,393	111,950
平地・他針(カラ類以外39以下)	35,496	76,454	102,393	113,315	120,142	126,968
平地・広葉樹(41以上)	31,400	65,532	87,376	102,393	113,315	122,872
傾斜地・カラ類(17~22)	27,305	57,340	79,184	95,567	106,489	116,046
傾斜地・他針(カラ類以外39以下)	36,861	77,819	107,854	117,411	125,603	132,429
傾斜地・広葉樹(41以上)	32,766	68,262	91,471	107,854	118,776	128,333

※カラ類とは、次の造林用苗木で( )内はコードを表す。  
 カラマツ(17)、グイマツ(18)、チョウセンカラマツ(19)、  
 スーパーF<sub>1</sub>(21)、グイマツ雑種F<sub>1</sub>(22)  
 ※他針とは、カラ類以外の針葉樹

2 下刈 (円/ha)

区分	1回刈				2回刈			
	平地(斜度10°以下)		傾斜地(斜度10°超)		平地(斜度10°以下)		傾斜地(斜度10°超)	
	草、笹1m以下	笹丈1m超	草、笹1m以下	笹丈1m超	草、笹1m以下	笹丈1m超	草、笹1m以下	笹丈1m超
全刈	50,658	55,723	54,035	59,101	75,987	86,119	79,365	91,184
筋刈	38,837	40,526	40,526	42,215	57,412	62,479	60,790	64,166
その他	23,640	25,329	25,329	27,017	37,149	38,837	38,837	40,526

3 枝打ち(枝打ち・枝條の除去) (円/10本)

区分	平地(斜度10°以下)		傾斜地(斜度10°超)	
	カラマツ類(17~22)	その他針葉樹	カラマツ類(17~22)	その他針葉樹
打ち上げ高2m以上	641	751	709	928
打ち上げ高4m以上	900	1,406	1,065	1,611
打ち上げ高6m以上	1,173	2,074	1,446	2,294
打ち上げ高8m以上	1,434	2,730	1,815	2,962

4 除伐等 (円/ha)

区分	整理なし	整理あり
除伐等	101,061	144,306
刈払い機伐採補正	28,143	-

5 間伐 (円/ha)

区分	搬出材積(m <sup>3</sup> /ha)					
	10未満		10以上20未満		20以上30未満	
	整理なし	整理あり	整理なし	整理あり	整理なし	整理あり
車輻系	80,182	113,597	149,073	185,631	233,353	281,077
架線系	-	-	-	-	-	-

※北海道森林整備加速化・林業再生事業のメニュー2「間伐等」で実施する間伐については、区分の「10未満」及び「10以上20未満」は適用しない。

6 更新伐 (円/ha)

区分	搬出材積(m <sup>3</sup> /ha)						
	10未満	10以上20未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上60未満	60以上
定性	77,040	137,908	185,631	233,353	281,077	328,799	359,929
列状・帯状・群状	77,040	128,906	170,725	212,542	254,362	296,180	322,855
モザイク状	53,793	109,114	150,933	192,750	234,570	276,388	303,064

※北海道森林整備加速化・林業再生事業のメニュー2「更新伐等」において実施する更新伐相当の作業については、当該標準単価を用いる。  
 ただし、区分の「10未満」及び「10以上20未満」は適用しない。

7 鳥獣害防止施設等整備 (円/ha)

薬剤名等	野ねずみ駆除			
	空中散布		地上散布	
散布回数	1回	2回	1回	2回
薬剤単価	1,092	2,184	559	1,118
散布費	1,800	3,600	7,372	14,744

侵入防止柵	単価
資材費	1,910
施工費	2,939

侵入防止柵(電気柵)		
延長別固定資材費 (円/m)		
延長	~1,000	1,001~3,000
資材費(固定)	114,541	169,151
	260,848	

(円/10本)

枝条巻き	カラマツ類(17~22)		その他針葉樹	
	資材費		資材費	
	平地(斜度10°以下)	傾斜地(斜度10°超)	平地(斜度10°以下)	傾斜地(斜度10°超)
	135	135	860	1,106
施工費	1,051	1,338	860	1,106

(円/m)	
資材費	248
施工費(固定)	37,384
施工費	146

(円/ha)

忌避剤散布	ジラム水和剤				テウラム塗布剤				全卵粉末水和剤			
	500~		1,000~		500~		1,000~		500~		1,000~	
	1,000~	2,000~	1,000~	2,000~	1,500~	2,000~	1,000~	1,500~	1,500~	2,000~	2,000~	2,000~
散布本数/ha	500~	1,000~	1,000~	2,000~	500~	1,000~	1,500~	2,000~	500~	1,000~	1,500~	2,000~
薬剤単価	7,256	14,512	21,768	29,025	4,764	8,933	13,697	17,866	11,180	21,500	32,680	43,000
散布費	6,280	12,696	18,976	25,257	8,737	17,475	26,212	34,950	6,280	12,696	18,976	25,257
	6,553	13,379	19,932	26,485	9,147	18,294	27,578	36,725	6,553	13,379	19,932	26,485

8 特殊地拵(被害地造林) (円/ha)

区分	(円/ha)		
	I (50m <sup>3</sup> /ha未満)	II (100m <sup>3</sup> /ha未満)	III (100m <sup>3</sup> /ha以上)
斜度10°以下	84,430	276,468	405,597
斜度10°超	87,741	291,368	427,119

## (参考) 標準経費(事業費)の計算例

### I 標準経費(事業費)

- (1)  $\{[\text{IIの作業別ha当たり単価}] + [\text{IIIの間接費}]\} \times \text{面積} \times$  ※小数第1位四捨五入  
※侵入防止柵では延長、枝条まきでは本数を掛けます。
- (2) 侵入防止柵(電気柵)  
 $\{[\text{資材費(固定)単価} + (\text{資材費単価} \times \text{延長}) + \text{施工費(固定)単価} + (\text{施工費単価} \times \text{延長})] \times \text{消費税率}\} + [\text{IIIの間接費}] \times$  ※小数第1位四捨五入

### II 作業種別ha当たり単価 ※以下のha当たり(延長、本当たり)単価は標準単価を参照のこと。

#### 1 人工造林(人工造林、樹下植栽等) = (1) 資材費 + (2) 労務費

- (1) 資材費=①  
① 苗木代  
 $10\text{本当たり苗木単価(樹種・規格別)} \times \text{ha当たり本数(10本単位)} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て  
※  $\text{ha当たり本数} = \text{申請植栽本数} \div \text{植栽面積(ha)} \div 10\text{本}$
- (2) 労務費=②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧  
② 地拵費  
 $\text{ha当たり地拵単価(普通・機械)} \times \text{改植率} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て
- ③ 掻き起こし等費  
 $\text{ha当たり掻き起こし等単価} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て
- ④ 苗木運搬費  
 $10\text{本当たり苗木運搬単価} \times \text{ha当たり本数(10本単位)} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て  
※  $\text{ha当たり本数} = \text{申請植栽本数} \div \text{植栽面積(ha)} \div 10\text{本}$
- ⑤ 植付費  
 $\text{ha当たり植付単価} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て
- ⑥ 特殊地拵費  
 $\text{ha当たり特殊地拵単価} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て
- ⑦ 施肥費(有機質・無機質別)  
 $[\text{肥料代/kg} \times \text{ha当たり施肥量} + \text{ha当たり施肥単価}] \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て
- ⑧ 付帯作工(排水溝・防そ溝)設置費  
 $\text{ha当たり排水溝又は防そ溝(墜落缶代含)単価} \times \text{ha当たり延長/10m} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て

#### 2 下刈単価

$[\text{ha当たり下刈単価} + \text{肥料代/kg} \times \text{ha当たり施肥量} + \text{ha当たり施肥単価}] \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て

#### 3 枝打ち単価

$10\text{本当たり枝打ち単価} \times \text{枝打ち本数(10本単位)} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て  
※  $\text{枝打ち本数} = (\text{標準地内枝打ち後本数(本)} \div \text{標準地面積} \div 10\text{本})$

#### 4 除伐等単価

$\text{ha当たり除伐等単価} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て

#### 5 間伐単価

$\text{ha当たり間伐単価} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て

#### 6 更新伐単価

$\text{ha当たり更新伐単価} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て

#### 7 鳥獣害防止施設等整備

$\text{ha(延長、本数)当たり単価} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て

#### 8 特殊地拵(被害地造林)単価

$\text{ha当たり被害木等の整理・特殊地拵単価} \times \text{査定伐採率} \times \text{消費税率}$  ※円未満切り捨て

(注) 事業主体の実施方法が直営実施の場合では、労務費等には消費税率を掛けません。

### III 間接費

IIの作業種別ha当たり単価に間接費(現場監督費及び社会保険料等)を加算することができます。 ※小数第一位四捨五入

### IV その他

北海道森林整備加速化・林業再生事業のメニュー2「間伐等」で実施する間伐については、本標準単価を適用してください。

造林事業では一定の条件を満たしていれば補助金が交付されますが、補助対象となる経費や補助率は事業の種類、計画、現地の状況によって異なりますので、詳しくは各総合振興局又は振興局産業振興部林務課までお問い合わせください。

○参考：平成25年度造林用苗木標準単価

(単位：100本当たり、円)

主要樹種	名称(号)	標準価格
カラマツ	1	7,070
	2	6,330
トドマツ	特	16,110
	1	14,940
	2	10,810
スギ	1	12,070
	2	11,030
	3	9,130
アカエゾマツ	特	18,710
	1	15,750
	2	12,220
グイマツ雑種F1	1	9,870
	2	9,270

注：標準単価には、消費税は含んでいない。